

平成26年度 法・条例を学ぶ講習会(水質編・下水道編)

8月29日(金)「法・条例を学ぶ」第3回目の講習会が大津市内コラボしが3階の大会議室で開催されました。

今回は、『水質編・下水道編』で、琵琶湖保全の水質関連政策に関連した法令の基本的な概要の解説に加えて近年の法・条例改正の説明や工場等がしなければならない水質規制と下水道における水質規制の概要また事故発生時の処理や届出等など具体的な説明がなされました。

【プログラム】

- ◆開催日時 : 平成25年8月29日(金) 13:30~16:30
- ◆開催場所 : コラボしが213階 大会議室
- ◆講師 : ①滋賀県 琵琶湖環境部 環境政策課 清水 和紀 氏
②滋賀県 琵琶湖環境部 下水道課 國重 忠男 氏
- ◆受講者 : 80名
- ◆内容 : 「水質編」
 - (1) 滋賀県の水質関連政策のあゆみ
 - (2) 近年の法・条例の改正
 - (3) 工場等がしなければならないこと(主なもの) etc「下水道編」・・・流域下水道における水質管理
 - (1) 流域下水道とは
 - (2) 下水道における水質規制の概要 etc
- ◆主催/後援 : 公益社団法人滋賀県環境保全協会 / 滋賀県

◆講義風景①「水質編」◆



◆講義風景②「下水道編」◆

